



男女共同参画の気になる話①「メディア・リテラシー」

メディア・リテラシーとは、テレビやインターネット、新聞など様々なメディアから得られる情報をそのままのみにせず、読み解き適切に活用する能力の事を言います。

情報化社会の今、私たちは日々の生活の中で様々な媒体から情報を入手します。

男女共同参画の視点から、メディア・リテラシーが重要な課題となっているのは、その膨大な情報の中には、意図せず男女のイメージを固定化させる表現があるなど、価値観や考え方に影響を与えていることがあるからです。

例えば職業に関する言葉の中には「女医」や「女流棋士」など性別で区別する言葉がありますが、その特別性を強調することにより職業に関する無意識な思い込みを生み出してしまっているとも言えるのではないのでしょうか。

メディア・リテラシーを高め、フラットな目線を持つことは男女共同参画社会の形成に欠かせません。

普段何気なく使っている言葉や表現を、男女共同参画の視点で改めて考えると、自分の中にある固定観念や無意識下の思い込みに気付くこともあります。男女共同参画の視点の理解を深め、男女関係なく一人ひとりを大切にできる視点を養っていききたいですね。



男女共同参画の気になる話②「女性活躍推進法」

女性活躍推進法は、正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、以下の3つを基本原則として施行されました。

- ①「女性の個性と能力が十分に発揮できるようにすること」
- ②「男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること」
- ③「女性職業生活と家庭生活の両立に関し、本人の意思が尊重されること」

女性が活躍しやすい社会の実現を目指しているこの法律は、常時雇用する労働者が301人以上の企業に対し、

- ・自社の女性の活躍に関する状況を把握し、課題分析を踏まえた行動計画を策定すること
- ・策定された行動計画を都道府県労働局に提出すること
- ・女性活躍状況の情報を公表すること

など、いくつかの取り組みが義務化されています。

そして今回 2022 年 4 月からは 101 人～300 人の企業にも義務の対象が拡大されました。

近年は長時間労働の改善や育児休暇制度も充実してきて男性の家庭への参画も増えています。今回の改正でより職場環境が改善されていけば、ライフステージの変化の激しい女性でも家庭を安定させながら職場で活躍していく事ができるのではないのでしょうか。

誰もが性別に関係なくその個性と能力を発揮できる職場環境作りを目指していきましょう。

